

広島県管理河川大規模氾濫時の 減災に向けた取組方針の見直しについて

<< 本文の主な修正 >>

Ⅲ これまでの主な取組状況について

2 適切な避難指示の発令

○ 水位情報の提供（河川監視用カメラの設置）

平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産が集中する河川（水位周知河川等）を中心に設置しており、令和~~6~~7年度には~~57ヶ所~~34ヶ所を増設し、現在では~~180ヶ所~~214ヶ所で運用しています。

V 目指すべき姿の実現に向けた取組方針について

1 4つの取組の柱

目指すべき姿の実現に向けて、次の4つを取組の柱とし、令和8年度中に策定予定の『広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（第~~2~~3期 令和~~3~~8年度～令和~~7~~12年度）』と併せて取組を推進していきます。

2 取組期間

令和~~3~~8年度から令和~~7~~12年度まで（5年間）

<< 完了したため項目から削除する取組内容① >>

VI 概ね5年間で実施する主な取組

西西

(1) 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

| 取組項目・内容 | 実施時期 | 実施主体 |
|---|--------|------|
| ① 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | | |
| ・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害のあった三篠川において河川災害復旧助成事業を実施。 | H30～R6 | 県 |

東部

| 取組項目・内容 | 実施時期 | 実施主体 |
|---|------|------|
| ① 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 | | |
| ・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害のあった沼田川及び支川において河川激甚災害対策特別緊急事業を実施。 | 継続 | 県 |

VI 概ね5年間で実施する主な取組

(2)水防活動の効率化、水防体制の強化

| 取組項目・内容 | 実施時期 | 実施主体 |
|---|------|------|
| ③ 河川管理者等による堤防の点検・監視の実施 | | |
| ・浸透・浸食により堤防機能に支障及び変状が生じる可能性が高い区間（重点監視区間）について、水防警報（出動）の発表時などから監視を開始。 | 継続 | 県 |

(4)異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実

| 取組項目・内容 | 実施時期 | 実施主体 |
|---|------|------|
| ③ 施設の強化 | | |
| ・大規模停電時の電力喪失のおそれのあるダム（予備発電機の運転可能時間が72時間未満のゲート操作を行うダム）について予備発電機の運転可能時間を延伸するよう改良。 | 継続 | 県 |

≪ 取組内容の主な修正 ≫

西西・西東
東部・北部

VI 概ね5年間で実施する主な取組

(1) 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

| 取組項目・内容 | 実施時期 | 実施主体 |
|---|------|------|
| ⑦ 避難行動に資する基盤等の整備運用 | | |
| 新たに開発した簡易型危機管理型水位計等の設置により、 による河川の防災情報の更なる充実・強化提供。 | 継続 | 県 |
| 簡易型河川監視カメラの設置により、 による河川の防災情報の更なる充実・強化提供。 | 継続 | 県 |

その他、取組状況照会時や幹事会での意見を踏まえ、
表現や実施主体の修正等を実施